



別紙様式第1号（第3関係）

令和2年1月6日

奈良市議会議長 森田一成様

質問者 松下幸治



文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的な内容	回答者
インフルエンザ対策について	<p>①インフルエンザ対策における労務管理 日本のインフルエンザ罹患率は諸外国と比べ 突出して高く問題だ。インフルエンザの発症 対策では、検査も治療も必要ないというのが 世界標準とされてる。病気休暇制度で医師の 診断書を求めるルールには合理性がなく、職 員の選択権を奪う仕組みは是正すべきだが、 (市長答弁の議論の余地に基づく)改善策に についての検討内容を問う。</p> <p>②同時多発的危機時における業務継続計画等 上記①を踏まえ、同時多発的危機時(大規模 災害と新型インフルエンザの感染拡大が同時に 発生した場合など)における業務継続計画 及び地域防災計画を問う。</p> <p>③インフルエンザ感染拡大防止策の実施状況 インフルエンザ感染拡大の始まりと推定され、 罹患数の三分の一を占める乳幼児や学齢児童 などの感染予防こそが感染拡大を防止する最 善の策とされています。保育・幼稚園等施設 及び小学校において加湿機能付き空気清浄機 の導入や休業(冬期長期休業を一ヶ月に延 長)により集団化を避ける等の改善策の市内 における実施状況を問う。</p> <p>④インフルエンザ感染拡大防止など医療政策 上で有効とされる口腔ケアの推進 湿度が高いだけではインフルエンザウイルス の感染力は低下しないとの研究報告がある。 タオルを干したり、加湿器での加湿ではなく 空気清浄機による加湿が重要であり、昼食後 の歯磨きでの口腔ケアやマスクでの保湿、小 まめにお茶を飲んだり、ガムを噛んで唾液を 出し喉を潤わす、付着したウイルスを取り除 くことが有効である。うがい手洗い等に加え、 口腔ケアの有効性についての認識を問う。</p>	市長 教育長



受付日	令和2年1月6日
送付日	令和2年1月10日